

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 災害医療対策

医療救護体制の整備を進め、発災直後の応急医療だけでなく、避難所生活の長期化にも対応できるよう、感染症予防や心のケアなどを取り入れた災害医療対策を図る。

4 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。

また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

5 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

6 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

さらに、船橋市医療安全支援センターで市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受け付けた。

7 検査業務

検査業務は、臨床検査、微生物学的検査、食品衛生検査、環境衛生検査に大きく分け実施している。

臨床検査としては、結核の予防対策及び接触者健診としてのクオンティフェロン（QFT）検査及び喀痰検査を実施した。また、例年は原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査及び HIV 検査受付者のうち希望者に対する梅毒検査を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

微生物学的検査としては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に

基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

食品衛生検査としては、例年は食品衛生法に基づき衛生指導課が収去した食品について、細菌数、病原起因菌、食品添加物等の検査を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

環境衛生検査としては、例年はレジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

8 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は 70 名（令和 2 年）で、罹患率は人口 10 万対 10.9 であり、国の目指している 10 以下には達していない状況にある。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者を訪問し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域 DOTS 支援（直接服薬支援）事業として、保健師や DOTS 支援員による訪問 DOTS、訪問できない患者に対しては薬局 DOTS を導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

9 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査の実施を予定したが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

10 感染症予防事業

平成 11 年 4 月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第 3 章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3 類感染症に伴う調査を 17 件、その他施設内発生に伴う調査を 12 件実施し、まん延防止対策に努めた。

蚊媒介感染症対策事業として、「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

11 エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣または映像にて講習会を実施し

た。HIV 検査については、例年月 2 回の即日検査、うち 4 回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は全て中止した。

1 2 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者は B 型が約 110-140 万人、C 型が約 190-230 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は全て中止した。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

母子・成人保健及び感染症対策等に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和3年1月	部会からの報告、地域保健対策に関する主要な事業報告等について、本市における新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 学生実習実施状況

職 種	学校数（校）	日 数（日）
【看護師・保健師】	－	－
【医師】	－	－
【栄養士】	－	－
【歯科衛生士】	－	－
計	－	－

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

(単位：人)

区分 年次	出 生				死 亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
29	4,857	2,517	2,340	7.7	4,981	2,788	2,193	7.9	10	3	7	2.1	2	1	1	0.4	-124	-0.2
30	4,834	2,519	2,315	7.6	5,210	2,832	2,378	8.2	8	1	7	1.7	4	1	3	0.8	-376	-0.6
元	4,459	2,284	2,175	7.0	5,345	2,904	2,441	8.4	10	5	5	2.2	1	-	1	0.2	-886	-1.4

区分 年次	死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚		人 口
	実数	自然	人工	率 (出産 千対)	総数	妊娠満 22週 以後の 死産	早期 新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
29	123	72	51	24.7	17	15	2	3.5	3,370	5.3	981	1.55	631,973
30	99	53	46	20.1	21	17	4	4.3	3,220	5.2	955	1.54	635,947
元	111	61	50	24.2	14	14	-	3.1	3,334	5.3	956	1.53	639,107

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）1,000対。

※ 人口は令和元年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	平成 29 年（船橋市）					平成 30 年（船橋市）					令和元年（船橋市）				
	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10 万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10 万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10 万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,549	962	587	245.1	悪性新生物	1,557	916	641	244.8	悪性新生物	1,556	939	617	243.5
2	心疾患	692	360	332	109.5	心疾患	731	355	376	114.9	心疾患	697	352	345	109.1
3	脳血管疾患	385	221	164	60.9	脳血管疾患	432	230	202	67.9	肺炎	388	216	172	60.7
4	肺炎	298	160	138	47.2	肺炎	361	209	152	56.8	脳血管疾患	385	197	188	60.2
5	老衰	276	61	215	43.7	老衰	307	78	229	48.3	老衰	366	86	280	57.3
6	不慮の事故	130	81	49	20.6	不慮の事故	123	76	47	19.3	高血圧性疾患	147	70	77	23.0
7	高血圧性疾患	128	65	63	20.3	高血圧性疾患	110	66	44	17.3	不慮の事故	109	67	42	17.1
8	糖尿病	97	71	26	15.3	糖尿病	106	74	32	16.7	自殺	90	59	31	14.1
9	肝疾患	83	56	27	13.1	自殺	89	63	26	14.0	腎不全	87	53	34	13.6
10	自殺	81	50	31	12.8	肝疾患	71	40	31	11.2	糖尿病	83	50	33	13.0

※ 令和元年の船橋市の死亡率は、令和元年 10 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和元年（千葉県）			令和元年（全国）		
	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10 万人対）	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10 万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	17,440	284.0	悪性新生物	376,425	304.2
2	心疾患	9,779	159.2	心疾患	207,714	167.9
3	老衰	5,153	83.9	老衰	121,863	98.5
4	脳血管疾患	4,563	74.3	脳血管疾患	106,552	86.1
5	肺炎	4,698	76.5	肺炎	95,518	77.2
6	誤嚥性肺炎	1,536	25.0	誤嚥性肺炎	40,385	32.6
7	不慮の事故	1,477	24.1	不慮の事故	39,184	31.7
8	腎不全	1,041	17.0	腎不全	26,644	21.5
9	自殺	983	16.0	血管性及び詳細不明 の認知症	21,394	17.3
10	大動脈瘤及び解離	890	14.5	自殺	19,425	15.7

②部位別悪性新生物死亡状況（令和元年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1, 556	939	617
口唇・口腔及び咽頭	41	31	10
食道	62	52	10
胃	174	121	53
結腸	123	68	55
直腸S状結腸移行部及び直腸	51	35	16
肝及び肝内胆管	98	65	33
胆のう及びその他の胆道	71	40	31
膵	154	88	66
喉頭	8	8	0
気管・気管支及び肺	318	224	94
皮膚	9	3	6
乳房	80	1	79
子宮	27	・	27
卵巣	26	・	26
前立腺	49	49	・
膀胱	35	23	12
中枢神経系	6	4	2
悪性リンパ腫	55	34	21
白血病	27	18	9
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	19	13	6
その他	123	62	61

(3) 出生統計

令和元年の出生数は 4,459 人で出生率（人口千対）は 7.0 である。

① 合計特殊出生率の年次推移

（単位：人）

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
船橋市	1.38	1.37	1.39	1.36	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25
千葉県	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28
全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36

※ 合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

② 出生児の性、体重別（令和元年）

（単位：人）

性別 \ 体重(g)	999 以下	1,000～1499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000 以上	計	
男	3	12	21	150	776	1,016	285	20	2,284	※
女	6	10	27	173	879	893	170	17	2,175	
計	9	22	48	323	1,655	1,909	455	37	4,459	※

※ 計には、体重不詳の 1 人を含む。

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和 2 年度不妊手術の報告件数は 12 件、人工妊娠中絶については 440 件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

（単位：件）

区 分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	20 歳 未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
7 週以前	241	221	219	10	48	46	39	47	26	3
8～11 週	241	208	189	10	55	41	34	26	21	2
12～15 週	20	20	9	－	2	2	1	2	2	－
16～19 週	26	28	14	1	6	3	2	1	1	－
20～21 週	13	15	9	－	1	0	3	3	2	－
計	541	492	440	21	112	92	79	79	52	5

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5) その他の統計等

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和2年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第16回出生動向基本調査」夫婦の子どもの生み方の変化についてや結婚をしていない若者たちの結婚や家族に対する考え方について把握するため実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

3 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制整備を図るため、平成 29 年度より地域災害医療対策会議を設置している。また、令和 2 年 4 月 1 日より、発災時には医療従事者を市内 9 カ所の病院前救護所に集約し、治療等を行う体制へと変更した。

4 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1)啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、街頭での啓発活動は全て中止した。

(2)船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額	ドナー	1 日につき 20,000 円（7 日が上限）
	ドナーが従事する事業所	1 日につき 10,000 円（7 日が上限）

年度 \ 区分	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和元年度	4	2	700,000
令和 2 年度	10	2	1,540,000

5 健康危機管理対策

地域医療施策について、専門的、学術的観点から知見を集積し、対応策の検討等を行った。

6 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

区分 年度	施設数													病床数										
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院							診療所	
					有	無	有	無	有	無	り・きゅう ー・指・は あん摩・マツサ ージュ・指圧・は	柔道整復	計	一 般		療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養			
	有	無	有	無	有	無																		
計	地域医療支援	一般・療養	精神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床															
平成 30 年度	22	1	18	3	8	358	－	328	－	15	460	221	89	4,482	2,679	552	－	1,247	4	102	－			
令和元年度	22	1	18	3	8	354	－	325	－	17	474	223	96	4,487	2,685	557	－	1,241	4	102	－			
令和 2 年度	22	1	18	3	8	361	－	325	－	17	487	222	97	4,431	2,676	510	－	1,241	4	102	－			

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和3年3月31日現在)

区 分 年 度		病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	助産所	施 術 所	施 術 所		歯科技工所	衛生検査所	計
							あん摩・マツサージュ・指圧・はり・きゅう(再掲)	柔道整復(再掲)			
令和2年度	施設数	22	369	325	17	709	487	222	97	2	1,541
	立入件数	8	20	16	0	45	28	17	0	0	89

(2)薬 事

① 医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 薬 局 製 剤 造 業	業 製 造 薬 局 製 剤 販 売	等 販 売 医 療 機 器	高 度 管 理 等 貸 与 業	高 度 管 理 医 療 機 器	計
平成 30 年度	施 設 数	223	88	35	20	20	270	136	792	
令和元 年度	施 設 数	224	92	33	20	20	272	137	798	
令和 2 年度	施 設 数	230	101	34	19	19	275	142	820	
	立入 件数	20	22	0	0	0	19	12	73	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
平成 30 年度	施 設 数	137	8	4	149
令和元年度	施 設 数	131	8	4	143
令和 2 年度	施 設 数	133	8	4	145
	立入件数	10	0	0	10

(3)免許申請

(単位：件)

区分 年度		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	臨床検査技師	衛生検査技師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	登録販売者	計
平成 30 年度		32	18	119	50	12	351	42	25	0	16	88	39	8	69	869
令和元年度		32	9	145	82	14	393	41	37	2	19	102	43	9	74	1,002
令和 2 年度		39	12	123	62	11	353	28	28	1	17	94	33	7	50	858
	新規	27	5	67	28	4	165	13	18	－	7	67	20	5	44	470

(4)医療従事者数

①医師、看護師等の数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26 年	871	442	1,477	165	166	3,309	626
平成 28 年	914	476	1,562	159	159	3,441	561
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3,766	486

※保健師、助産師、看護師、准看護師は就業職員数

②年次別医師、歯科医師及び薬剤師の人口 10 万対率（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成 26 年	139.8	189.4	244.9	70.9	83.0	81.8	237.1	206.2	226.7
平成 28 年	145.1	196.9	251.7	75.6	83.1	82.4	247.9	217.4	237.4
平成 30 年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2

(5) 船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

①医療安全相談窓口実績

相 談 内 容	件 数
健康や病気に関すること	380
医療機関紹介・案内に関すること	143
医療行為・医療内容・治療内容に関すること	103
医療機関従事者の接遇に関すること	60
医療事故・過誤の判断に関すること	30
医療費に関すること	48
医薬品に関すること	43
説明不足に関すること	12
転院の相談に関すること	17
診療拒否に関すること	25
カルテ開示に関すること	3
セカンドオピニオンに関すること	4
医療・薬局機能情報に関すること	12
医療関連法規に関すること	7
その他	68
計	955

②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	人数	内容
船橋市医療安全推進協議会	1	参加委員 4 名	活動報告、立入検査報告、オンラインによる診療及び服薬指導における課題、医療提供施設における感染対策

(6) 薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 38 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、街頭での啓発活動は全て中止した。

(7)厚生統計
統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和2年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施。	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等があった医療機関 静態調査 (3年に1度) 調査日 10月1日 対象施設 市内全医療機関
2.病院報告	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施。	調査日 毎月末 対 象 市内22病院
3.患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施。	対象施設 国が選定した医療機関 実施対象及び調査日 (3年に1度) 入院及び外来患者 10月中旬の3日間のうち医療機関ごとに定める1日 退院患者 9月の1か月間
4.受療行動調査	病院を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施。	対象施設 国が選定した医療機関 実施対象及び調査日 (3年に1度) 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10月中旬の3日間のうち病院ごとに定める1日
5.医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施。	調査日 12月31日(隔年) 対 象 医師・歯科医師・薬剤師

7 検査業務

(1) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、クラミジア抗体検査（令和元年度で終了）、結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。令和 2 年度の尿検査、HIV 検査及び梅毒抗体検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

（単位：件）

区分			年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
尿	糖			30	22	－
	蛋白			30	22	－
	潜血			30	22	－
	ウロビリノーゲン			30	22	－
喀痰	結核菌	塗抹鏡検		17	11	11
		培養		16	10	11
血液	QFT			321	368	295
	HIV			700	630	－
	クラミジア抗体			565	42	－
	梅毒抗体			620	556	－

(2) 細菌検査

① 感染症発生時及び検疫通報等に伴う病原細菌検査実施状況

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。

（単位：件）

区分 年度	便		項目				検出状況
	患者・経過者	家族・接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフス A 菌	腸管出血性大腸菌	腸管出血性大腸菌
平成 30 年度	25	35	3	－	－	57	9
令和元年度	35	56	－	－	4	87	19
令和 2 年度	28	25	－	3	－	50	7

② 腸内細菌検査実施状況

感染症の予防を目的とした食品関係従事者、給食従事者及び水道施設従事者等の腸内細菌検査を実施した。(平成 30 年度で終了)

(単位：件)

区分 年度	項目					検出状況
	赤痢菌	チフス菌	パラチフス A 菌	サルモネラ 属菌	腸管出血性 大腸菌 0157	サルモネラ 属菌
平成 30 年度	1, 806	1, 795	1, 795	1, 797	1, 408	2

(3) 食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに保存料・甘味料等の食品添加物について理化学的検査を実施した。また、乳類については乳類の規格検査を実施した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

① 収去食品細菌検査状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳							
			(生菌数) 一般細菌数	大腸菌群	大腸菌	球菌 黄色ブドウ	属菌 サルモネラ	オ 腸炎ビブリ	オ(最確数) 腸炎ビブリ	ジウム属菌 クロストリ
平成 30 年度	228	624	218	44	183	139	5	8	24	3
令和元年度	203	552	191	46	156	120	6	8	23	2
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 収去食品理化学検査実施状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳					
			トリウム サツカリナ	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	亜硝酸根	タール色素
平成 30 年度	61	153	54	30	30	30	7	2
令和元年度	49	138	43	29	29	29	6	2
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

③乳類規格試験実施状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳					
			一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	比重	酸度	分 無 脂乳固形	乳脂肪分
平成 30 年度	5	30	5	5	5	5	5	5
令和元年度	5	14	5	5	2	2	－	－
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－	－	－

④施設拭取り検査実施状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳	
			大腸菌	黄色ブドウ球菌
平成 30 年度	15	30	15	15
令和元年度	15	30	15	15
令和 2 年度	－	－	－	－

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分 年度	レジオネラ 属菌 (培養 法)	レジオネラ 属菌 (迅速 法)	一般細菌数 (生菌数)	大腸菌	大腸菌群	過マンガン 酸カリウム 消費量
平成 30 年度	51	21	－	－	14	14
令和元年度	43	18	－	－	6	6
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－

(5)食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
平成30年度	検体数	171	20	90	61	－
	項目数	2,160	54	1,159	947	－
令和元年度	検体数	110	6	74	26	4
	項目数	1,792	108	1,211	469	4
令和2年度	検体数	22	1	15	5	1
	項目数	377	1	285	90	1
項目内訳	サルモネラ属菌	20	－	15	5	－
	黄色ブドウ球菌	20	－	15	5	－
	腸炎ビブリオ	20	－	15	5	－
	腸管出血性大腸菌	20	－	15	5	－
	その他の病原性大腸菌	20	－	15	5	－
	ウェルシュ菌	20	－	15	5	－
	セレウス菌	20	－	15	5	－
	エルシニア エンテロコリチカ	20	－	15	5	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	21	－	15	5	1
	ナグビブリオ	20	－	15	5	－
	コレラ菌	20	－	15	5	－
	赤痢菌	20	－	15	5	－
	チフス菌	20	－	15	5	－
	パラチフス A 菌	20	－	15	5	－
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	20	－	15	5	－
	プレジオモナス シゲロイデス	20	－	15	5	－
	ビブリオ フルビアリス	20	－	15	5	－
	ビブリオ ミミクス	20	－	15	5	－
	クドアセプトエンテロコリチカ	－	－	－	－	－
	ノロウイルス	16	1	15	－	－
	サポウイルス	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－
検出状況	黄色ブドウ球菌	4	－	3	1	－
	その他の病原性大腸菌	5	－	5	－	－
	セレウス菌	1	－	－	1	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	3	－	2	－	1
	ノロウイルス	7	－	7	－	－

(6)原因不明の胃腸炎の検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
検体数			9	11	16
項目数			9	22	32
項目内訳	A 群ロタウイルス (IC 法)		－	－	3
	アデノウイルス (IC 法)		－	－	3
	サポウイルス		－	5	－
	ノロウイルス (IC 法)		－	6	16
	ノロウイルス		9	11	10
検出状況	A 群ロタウイルス (IC 法)		－	－	－
	アデノウイルス (IC 法)		－	－	－
	サポウイルス		－	－	－
	ノロウイルス (IC 法)		－	1	8
	ノロウイルス		5	8	8
	(再掲) ノロウイルス遺伝子型別解析	GII. 2	4	－	－
		GII. 3	－	5	－

(7)院内感染対策の検査実施状況

院内感染の病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	施設	検体数	項目内訳
				バンコマイシン耐性腸球菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
平成 30 年度		－	－	－
令和元年度		－	－	－
令和 2 年度		－	－	－

(8)薬剤耐性菌検査実施状況

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度 \ 区分	検体数	項目内訳
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌
平成 30 年度	8	8
令和元年度	4	4
令和 2 年度	6	6

(9) レジオネラ属菌検査実施状況

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳 喀痰
平成 30 年度		5	5
令和元年度		－	－
令和 2 年度		3	3

(10) 蚊媒介感染症検査

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。

令和 2 年度の採取した蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
検体数		23	25	－
蚊	デングウイルス	21	19	－
	チクングニアウイルス	21	19	－
	ジカウイルス	21	19	－
血液	デングウイルス	1	3	－
	チクングニアウイルス	1	3	－
	ジカウイルス	1	3	－
尿	デングウイルス	1	3	－
	チクングニアウイルス	1	3	－
	ジカウイルス	1	3	－

(11) 精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。

令和2年度の内部精度管理は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

① 内部精度管理実施状況

(単位：件)

区分			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）		23	22	－
	陽性対照試験	大腸菌群		9	8	－
		大腸菌		19	18	－
		黄色ブドウ球菌		14	13	－
		サルモネラ属菌		1	1	－
		腸炎ビブリオ		3	3	－
		クロストリジウム属菌		1	1	－
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）		5	4	－
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム		6	5	－
		ソルビン酸		4	4	－
		タール色素		1	1	－
		亜硝酸根		1	1	－
		安息香酸		4	4	－
		デヒドロ酢酸		4	4	－
	繰り返し試験	サッカリンナトリウム		1	1	－
		ソルビン酸		1	－	－
		亜硝酸根		1	1	－
		安息香酸		1	－	－
		デヒドロ酢酸		1	－	－

②外部精度管理調査実施状況

(単位：件)

区分			年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般財団法人 食品薬品安全 センター	細菌検査	一般細菌数		1	1	1
		大腸菌群		1	1	1
		大腸菌		1	1	1
		黄色ブドウ球菌		1	1	1
		サルモネラ属菌		1	1	1
		腸内細菌科菌群		1	1	1
	理化学検査	タール色素		1	1	-
		安息香酸		-	-	-
		ソルビン酸		1	1	-
厚生労働省	細菌検査	腸管出血性大腸菌		-	1	-
		CRE 薬剤耐性遺伝子型別		-	1	1
	ウイルス検査	新型コロナウイルス		-	-	1
千葉県 衛生研究所	細菌検査			1	-	1
	ウイルス検査	ノロウイルス		1	1	-
		新型コロナウイルス		-	-	1
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		-	1	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査		1	1	1

8 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

(1)登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
管内人口	627, 073	631, 973	635, 947	639, 107	640, 906
新登録患者数	140	81	104	98	70
罹患率 (人口 10 万対)	22. 3	12. 8	16. 4	15. 3	10. 9
年末時登録者数	285	263	272	227	198
有病率 (人口 10 万対)	15. 8	9. 2	12. 3	5. 8	6. 1
結核死亡者数	8	1	4	6	3
結核死亡率 (人口 10 万対)	1. 3	0. 2	0. 6	0. 9	0. 5

(2)新登録患者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	活動性結核						罹 患 率 (人口十 万対)	肺 結 核 塗 抹 陽 性 率 (人口十 万対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 咳 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性 の 他 の	そ 菌 の 陰 性 他 性				
平成 30 年	104	79	40	29	10	25	16. 4	6. 3	45
令和元年	98	89	44	30	15	9	15. 3	6. 9	42
令和 2 年	70	49	23	15	11	21	10. 9	3. 6	37

(3)新登録患者数（年齢階級別）

(単位：人)

区分 \ 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
平成 30 年	104	—	—	—	—	17	8	12	6	17	44
令和元年	98	2	—	1	4	5	8	15	9	6	48
令和 2 年	70	2	—	—	2	9	4	5	10	9	29

(4) 年末現在登録者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 （人口十 万対）	感 潜 在 性 結 核 （別掲）
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	陽 性 菌 の 他 の	そ の 陰 性 他 性					
平成 30 年	272	65	36	23	6	13	176	18	12.3	177
令和元年	227	37	18	14	3	2	135	55	5.8	108
令和 2 年	198	27	11	11	5	12	134	25	6.1	91

(5) 年末現在登録者数（年齢階級別）

(単位：人)

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
平成 30 年	272	2	—	—	19	50	28	33	24	35	81
令和元年	227	3	1	1	7	25	24	35	22	27	82
令和 2 年	198	4	—	—	5	23	14	29	27	22	74

(6) 結核医療費公費負担診査状況（37条の2）

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成 30 年度	248	238	93	89	81	78	64	61	10	10	—	—
令和元年度	170	167	71	70	43	41	42	42	12	12	2	2
令和 2 年度	186	181	84	81	32	32	56	55	10	9	4	4

(7) 結核入院勧告診査件数（20条1項）

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成 30 年度	49	49	10	10	11	11	23	23	5	5	—	—
令和元年度	46	46	15	15	13	13	14	14	4	4	—	—
令和 2 年度	20	20	6	6	2	2	9	9	2	2	1	1

(8)結核入院勧告延長診査件数（20条4項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成30年度	81	81	15	15	21	21	29	29	16	16	—	—
令和元年度	73	73	17	17	18	18	30	30	8	8	—	—
令和2年度	54	54	13	13	14	14	21	21	4	4	2	2

(9)精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
平成30年度	631	529	527	69	69	1	—	526
令和元年度	450	348	346	55	55	—	1	347
令和2年度	432	383	378	63	63	1	1	381
保健所		69	69	—	—	1	1	67
委託分		226	221	63	63	—	—	226
その他		88	88	—	—	—	—	88

(10)接触者健康診断実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
平成30年度	732	673	11	445	421	2	2	9	3	40	621
令和元年度	700	646	31	497	315	2	2	2	—	30	614
令和2年度	546	527	1	414	208	3	3	2	9	12	504
保健所		377	—	295	147	1	1	—	8	5	364
委託分		150	1	119	61	2	2	2	1	7	140

(11) 定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
平成 30 年度		182,178	91,307	50.1%	12,142	79,165	5	4	0.004%
令和元年度		184,587	90,433	49.0%	12,742	77,691	8	1	0.001%
令和 2 年度		185,462	85,160	45.9%	12,460	72,700	1	—	0.000%
内 訳	事業者	19,442	18,874	97.1%	4,320	14,554	—	—	0.0%
	学 生	8,686	8,453	97.3%	7,808	645	1	—	0.0%
	施 設	2,387	2,059	86.3%	332	1,727	—	—	0.0%
	市町村	154,947	55,774	36.0%	—	55,774	—	—	0.0%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の 65 歳以上の受診者を含む。

(12) 結核患者管理・支援状況

①結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
平成 30 年度		90	452	676	243
令和元年度		78	271	689	283
令和 2 年度		107	384	979	161

②船橋市地域 DOTS 支援事業

ア. 地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

個別支援計画のリスク別内訳

(単位：人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	1
	B タイプ	49
	C タイプ	116
	その他	17
	計	183

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

イ. DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際

(支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数 (人)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 30 年度		6	7	66
令和元年度		4	8	48
令和 2 年度		5	25	138

ウ. 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数 (件)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 30 年度		28	57	247
令和元年度		32	64	294
令和 2 年度		34	60	281

③コホート検討会（平成31年1月～令和元年12月登録患者）

目 的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和2年9月3日（木）15：00～16：00

第2回 令和3年2月18日（木）15：00～16：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構 成 員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年 \ 区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療成功 (%)
平成30年	77	40.3	33.8	6.5	18.2	1.3	0.0	74.1
令和元年	88	50.0	29.5	4.5	11.4	0.0	4.5	79.5
令和2年	93	28.0	38.7	9.7	22.6	0.0	1.1	66.7

④結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関とのDOTSカンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：8回／年

⑤結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。調査件数24件。

9 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

受診者実績

(単位：人)

区分 年度	65 歳以上の市民			第 2 種社会福祉事業の施設入居者		
	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
平成 30 年度	21	20	1	46	44	2
令和元年度	23	23	－	－	－	－
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－

※結核検診は、平成 30 年度までは健康づくり課、令和元年度からは保健総務課が実施。

※平成 30 年度で第 2 種社会福祉事業の施設入居者向けの検診は終了。

10 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

(1) 新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

(2) 2 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸 器症候群	結 核
平成 30 年	119	－	－	－	119
令和元年	101	－	－	－	101
令和 2 年	98	－	－	－	98

(3) 3 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	腸管出血性大 腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成 30 年	16	14	－	2	－	－
令和元年	16	15	－	－	1	－
令和 2 年	17	17	－	－	－	－

(4) 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査・人、検便・件)

区分 年度	総数		腸管出血性 大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
平成 30 年度	185	53	184	50	—	—	1	3	—	—	—	—
令和元年度	37	66	37	66	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	1702	53	1699	50	—	—	—	—	3	3	—	—

(5) 4類感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
E 型肝炎	2	1	2
A 型肝炎	3	3	—
レジオネラ症	7	7	4
コクシジオイデス症	—	—	—
チクングニア熱	—	1	—

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については 3 年間届出なし。

(6) 5 類感染症発生状況

①全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		平成 30 年	令和元年	令和 2 年
アメーバ赤痢		3	4	3
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		7	5	4
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		13	13	9
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	2	—
後天性免疫不全症候群		3	—	3
(内訳)	無症候性キャリア	(—)	(—)	(3)
	AIDS	(2)	(—)	(—)
	その他	(1)	(—)	(—)
侵襲性インフルエンザ菌感染症		1	2	—
侵襲性肺炎球菌感染症		9	11	3
水痘（入院例）		1	1	—
梅毒		17	14	22
破傷風		1	1	—
風しん		46	38	1
麻しん		—	—	—
百日咳（平成 30 年 1 月 1 日より全数報告）		36	45	9
ウイルス性肝炎		—	1	2
播種性クリプトコックス症		—	—	1

※上記以外の疾患については 3 年間届出なし。

②感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

ア．患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	17	11	—	3	4	—

イ. 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾 患 名		平成 30 年	令和元年	令和 2 年
1	RS ウイルス感染症	458	585	41
2	咽頭結膜熱	670	287	83
3	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2, 039	3, 886	1, 537
4	感染性胃腸炎	2, 926	3, 797	1, 430
5	水痘	220	321	220
6	手足口病	594	2, 243	77
7	伝染性紅斑	311	609	53
8	突発性発しん	314	320	255
9	ヘルパンギーナ	466	396	16
10	流行性耳下腺炎	131	123	58
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	7, 256	7, 704	2, 007
12	急性出血性結膜炎	—	—	—
13	流行性角結膜炎	68	80	46
14	性器クラミジア感染症	129	118	127
15	性器ヘルペスウイルス感染症	43	60	36
16	尖形コンジローマ	14	14	24
17	淋菌感染症	22	6	24

※疾患 1～13 は、週報告対象疾患。

※疾患 14～17 は、月報告対象疾患。

※基幹定点報告対象疾患については、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため除外。

(7) 指定感染症

(単位：人)

疾 患 名	令和元年	令和 2 年
新型コロナウイルス感染症	—	1, 709

(8) 管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査・人、検便・件)

年度	区分	調査件数	数 伴う調査人	管外での感 染症発生に 伴う調査人	自主申告に よる調査数	調査 及び同行者 調査数	検疫通報に 伴う接触者	検便実施数	菌陽性者数			
									感 染 症	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	コ レ ラ	細 菌 性 赤 痢
平成 30 年度		3	7	—	—	—	—	7	—	—	—	—
令和元年度		4	23	—	—	—	—	25	7	—	—	—
令和 2 年度		3	4	—	—	—	—	3	—	—	—	—

(9) インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措 置		
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校 その他
平成 30 年度		253	2,318	176	64	13
令和元年度		105	970	102	3	—
令和 2 年度		—	—	—	—	—

(10) 感染症発生に伴う個別指導状況（延べ数）

（単位：件）

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話
	2 類感染症（結核を除く）	—	—	—
	3 類感染症	4	28	214
	4 類感染症	1	—	63
	5 類感染症	10	—	39
	指定感染症	13	—	17,090
	管外発生	1	—	17
	施設内発生	10	1	119
	計	39	29	17,542

(11) 研修会の開催状況

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。

(12) 蚊媒介感染症予防対策事業

① 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成 26 年夏、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調整池をモニタリング場所として 5 月から 10 月までの 6 か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

密度調査 : 一回

ウイルス保有調査 : 一回

② 「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）」に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4 月から 8 月の 10、20、30 日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日は、ボウフラ 0（ゼロ）」をキャッチフレ

ーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布や船橋市ホームページなどにより啓発活動を行った。

1.1 エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

令和 2 年度は、学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内 3 校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、例年 HIV 検査（即日検査）を月 2 回実施し、休日検査を年 4 回（6・9・12・3 月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は全て中止した。

(1) 啓発活動

① 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
令和 2 年 11 月 9 日	中学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。 内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：保健体育科教諭・養護教諭他 10 人参加
令和 3 年 2 月 2 日	中学校に講師を派遣し、ZOOM を使用し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。 内 容：「性感染症の正しい知識」 講 師：助産師 伊藤 志保 先生 場 所：市立大穴中学校 対象者：3 年生 129 人参加
令和 3 年 2 月 4 日	エイズ・性感染症に関する講演会の映像を作成し、動画による講習会を実施した。 内 容：「HIV/エイズについて」「クラミジアと梅毒について」「HIV 抗体検査について」 講 師：エイズカウンセラー 浅井 いづみ 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：普通科、体育科、商業科 402 人参加

②世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
令和2年11月1日 ～12月31日	令和2年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及びHIV検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし（11月15日号） ・ホームページ（11月1日～12月6日） ・庁内モニター（11月16日～11月30日） ・保健所庁舎内デジタルサイネージ（11月20日～12月4日） ・フェイスビルデッキのデジタルサイネージ（12月1日～12月31日）
令和2年11月20日 ～12月4日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1階 地域交流スペース
令和2年11月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内中学校、高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）
令和2年11月30日 ～12月4日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：市役所1階階段回り

③所内におけるパンフレット等の配布

月 日	主 な 内 容
通年	保健所4階診療スペース エイズ相談・HIV検査日程表他パンフレット配布
令和3年1月	成人式中止に伴い、公民館にエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約4,900個）

(2) 検査事業

① HIV 検査

(単位：件)

年度 \ 区分		回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合 計
平成 30 年度	HIV 検査	24	461(－)	239(－)	700(－)
	休日検査 (再)	4	130(－)	77	207(－)
令和元年度	HIV 検査	24	443(－)	187(－)	630(－)
	休日検査 (再)	4	122(－)	41(－)	163(－)
令和 2 年度	HIV 検査	－	－	－	－
	休日検査 (再)	－	－	－	－

※ () 内は要医療で再掲。

※ 6 月検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施。

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

② 梅毒抗体検査・クラミジア抗原・抗体検査

(単位：件)

年度 \ 区分		男 性	女 性	合 計
平成 30 年度	梅毒抗体検査数	399(12)	221(1)	620(13)
	クラミジア抗体検査数	374(65)	191(45)	565(110)
令和元年度	梅毒抗体検査数	395(3)	161(1)	556(4)
	クラミジア抗体検査数	33(10)	9(2)	42(12)
	クラミジア抗原検査数	345(6)	128(13)	473(19)
令和 2 年度	梅毒抗体検査数	－	－	－
	クラミジア抗原検査数	－	－	－

※ () 内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和元年 5 月よりクラミジア抗原検査 (尿検査) へ変更。

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(3) 相談事業

① 相談者の区分 (実数)

ア. 年次推移

(単位：件)

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 30 年度	127	57	65	21	192	78
令和元年度	85	12	38	8	123	20
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－

イ. 令和2年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
異性間性行為による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
その他の性行為による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
輸血による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
家族、友人の感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
母子感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
医療機関内感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
日常生活での感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—
カウンセラーによる相談（再掲）		—	—	—	—	—	—

②相談内容（延べ数）

ア. 年次推移

（単位：件）

年度	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成30年度		190	52	98	21	288	73
令和元年度		166	14	68	8	234	22
令和2年度		—	—	—	—	—	—

イ. 令和2年度相談内容の内訳（延べ数）

（単位：件）

相談内容	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること		—	—	—	—	—	—
患者・感染者の発生状況に関すること		—	—	—	—	—	—
症状・発生機序に関すること		—	—	—	—	—	—
検査に関すること		—	—	—	—	—	—
診断（方法）・治療に関すること		—	—	—	—	—	—
感染経路に関すること		—	—	—	—	—	—
社会の差別や偏見に関すること		—	—	—	—	—	—
行政のエイズ対策に関すること		—	—	—	—	—	—
感染症予防法、施策等に関すること		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—
カウンセラーによる相談（再掲）		—	—	—	—	—	—

1 2 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は全て中止した。

(1) 令和2年度検査事業（B型・C型肝炎ウイルス検査）

（単位：件）

項目	区分	男性	女性	合計
検査数		—	—	—
B型陽性者		—	—	—
C型陽性者		—	—	—

(2) 相談事業

①相談件数(実数)

（単位：件）

年 度	件 数（実数）
平成30年度	11
令和元年度	10
令和2年度	2